

【 就職氷河期世代 対象 】

令和2年度 三笠市職員採用試験要項

(令和2年6月1日採用)

1 募集職種、採用人員

- ① 事務職 5名程度

2 受付期間

令和2年3月23日(月)～4月3日(金)まで(土・日曜日、祝日は除く)

午前8時30分～午後5時00分

【郵送の場合】令和2年4月3日(金)午後5時00分まで職員係必着に限り受け付けます。

3 受験資格

- (1) 採用後三笠市に居住できる方 (2) 日本国籍を有する方
(3) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない方
(4) 年齢、免許等について、次に該当する方

試験区分	受験資格
事務職	昭和52年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方

※地方公務員法第16条抜粋

第16条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
(2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
(3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪(平等取扱いの原則違反、守秘義務違反等)を犯し、刑に処せられた者
(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法

区 分	内 容
第1次選考	職務基礎力試験・職務適応性検査・作文試験(原稿用紙800字以内)
第2次選考 (第1次選考通過者)	面接

※第2次選考を通過した採用試験合格者に限り、市が指定する様式により健康診断書(自己負担)が必要となります。

5 試験日程、会場

- (1) 第1次選考 令和2年4月19日(日)午前9時00分から
三笠市民会館(三笠市幸町13番地)

※試験当日、自家用車で来場される方は、試験会場の駐車場に限りがありますので市役所駐車場をご利用ください。(別添図)

- (2) 第2次選考 令和2年5月上旬 予定

6 受験の申込み

市が指定する受験願書と履歴書(ホームページからもダウンロードできます。)を市役所総務課職員係で受け取り、下記の書類を添えて、持参または郵送で提出してください。(市販の履歴書では受け付けできません。)

なお、受験願書などの郵送を希望する方は、封筒の表に「受験願書請求」と朱書きし、120円切手を貼付したあて先明記の返信用封筒(A4が折らずに入る大きさ)を同封し、請求してください。

【添付書類】

- (1) 卒業(または見込み)証明書 (2) 学業成績証明書 (3) 免許などの写し
(4) 84円切手を貼ったあて先明記の返信用の定形封筒(後日、受検票を送付するため)

※受験を申込み際の書類に不備がある場合、お返しすることがありますが、このために生じた申込みの遅延等には責任を負いませんので、受験手続きには十分注意をしてください。

また、提出された受験願書等は、返却しませんのでご了承ください。

7 受験票の交付

受験願書と履歴書等を受理した場合は、「受験票」を後日交付しますが、届かないときは必ずお問い合わせください。

交付を受けた受験票は、試験当日に必ず持参してください。忘れた場合、受験できないこともありますのでご注意ください。

8 給 与 (令和2年3月1日現在)

区 分	初任給	諸 手 当
事務職	201,200円～ (34歳(大学卒業後12年))	扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、寒冷地手当、期末手当、勤勉手当などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

※初任給は、採用前の経験年数や学歴などを考慮のうえ決定されます。

9 採用について

この試験に合格した者の採用時期は、令和2年6月1日を予定しておりますが、心身の故障のため職務の遂行に支障があると認められた場合、その他必要な適格性を欠くことが明らかになった場合には採用されません。

10 提出・問合せ先

〒068-2192 北海道三笠市幸町2番地

三笠市役所 総務福祉部総務課職員係 電話 01267-2-3184